

DOJIMA RIVER FORUM

ギャラリーご利用申込書

ご利用規約

1 ご利用時間について

ご利用時間にはご担当者入館・搬入開始～本番～撤去・最終退館までを含みます。

2 ご利用のキャンセル・変更

ご利用決定のご連絡を頂いたのち、キャンセルまたは変更をされる場合、速やかに担当者にご連絡ください。
ご連絡時期により、所定のキャンセル料を頂戴いたします。

ホール : ご利用日の31日前まで … 施設利用料金の50%
ご利用日の30日前以降 … 施設利用料金の100%

ギャラリースペース: ご利用日の7日前まで … 施設利用料金の50%
ご利用日の6日前以降 … 施設利用料金の100%

3 利用許可の取消

以下の場合にはご利用許可後またはご利用中であっても許可を取り消します。
なお、許可取消のために生じる損害について、堂島リバーフォーラムは賠償をいたしません。

- ① ご利用申込書等、ご利用予定者が提出した文書の記載に偽りがあったとき。
- ② 当フォーラムの許可を得ないで、ご利用内容等を変更したとき。
- ③ 期日までに、ご入金がないとき。
- ④ 関係官公署から、中止命令が出たとき。
- ⑤ 使用の権利を譲渡、転貸したとき。
- ⑥ 当フォーラムの使用規則を遵守しなかったとき。
- ⑦ 災害その他の不可抗力によって、施設の使用が困難となったとき。
- ⑧ その他、施設の管理上支障があると認められるとき。

4 打合せ・届出

ご利用内容については、2週間前までに堂島リバーフォーラム担当者と打合せを行っていただけます。
その際、図面・タイムスケジュール・ご使用希望備品一覧・搬入出計画書等の書類をご提出下さい。
関係各所への届出が必要な場合はご案内しますので、確実に届出を行ってください。

5 広報・宣伝

印刷物

催事の広報・宣伝等において、ちらしやはがき、チケット等に堂島リバーフォーラムの名称および地図を使用する場合は、印刷前の確認をいたしますので、事前にご相談ください。
ロゴ地図等のデータのご提供も行っております。

チケット販売

チケットの販売は、ご利用許可後に行っていただけます。なお、販売数が定員を超えないようご注意ください。

街区内での宣伝行為、誘導サイン・人員の設置

堂島リバーフォーラム外部における、ちらし配布などの宣伝行為、誘導サインや人員の設置については、必ず事前にご相談ください。
無許可での宣伝行為およびサイン・人員設置は禁止しております。

6 物品の販売

物品の販売を行われる場合、販売場所、販売内容などを確認させていただきますので、必ず事前にご相談ください。
その際、物販手数料として、売上の10%をご請求させていただきます。

7 原状確認・原状復帰とごみの処理

ご利用日は、ご担当者のご入館をもって利用開始とさせていただきます。
入館時に原状確認を行っていただけます。ご利用終了後には確実に原状復帰を行ってください。
現状復帰できない行為はお断りさせていただいております。（壁面・床などへの釘、画鋲うち、ポスター等のガムテープ貼りはお断りしております）
ごみは基本的にお持ち帰り下さい。堂島リバーフォーラムでの処理に関しては、別途費用を申し受けます。

8 物損・損害賠償

堂島リバーフォーラムの建物・備品等を損傷または紛失された場合、修繕・購入に係る実費を申し受けます。
また、堂島リバーフォーラムの設備をご利用中に発生した人的・物的損害に対する賠償責任は、原則として主催者側にて負担していただけます。
また施設内外で発生した盗難・事故については、堂島リバーフォーラムは一切責任を負いません。



株式会社ビーブラネット
〒553-0003 大阪府大阪市福島区福島 1-1-17
TEL: 06-6341-0115 FAX: 06-6341-0117

ご利用規約

1 ご利用時間について

ご利用時間にはご担当者入館・搬入開始～本番～撤去・最終退館までを含みます。

2 ご利用のキャンセル・変更

ご利用決定のご連絡を頂いたのち、キャンセルまたは変更をされる場合、速やかに担当者にご連絡ください。ご連絡時期により、所定のキャンセル料を頂戴いたします。

ホール : ご利用日の31日前まで … 施設利用料金の50%
ご利用日の30日前以降 … 施設利用料金の100%

ギャラリースペース : ご利用日の7日前まで … 施設利用料金の50%
ご利用日の6日前以降 … 施設利用料金の100%

3 利用許可の取消

以下の場合にはご利用許可後またはご利用中であっても許可を取り消します。
なお、許可取消のために生じる損害について、堂島リバーフォーラムは賠償をいたしません。

- ① ご利用申込書等、ご利用予定者が提出した文書の記載に偽りがあったとき。
- ② 当フォーラムの許可を得ないで、ご利用内容等を変更したとき。
- ③ 期日までに、ご入金がないとき。
- ④ 関係官公署から、中止命令が出たとき。
- ⑤ 使用の権利を譲渡、転貸したとき。
- ⑥ 当フォーラムの使用規則を遵守しなかったとき。
- ⑦ 災害その他の不可抗力によって、施設の使用が困難となったとき。
- ⑧ その他、施設の管理上支障があると認められるとき。

4 打合せ・届出

ご利用内容については、2週間前までに堂島リバーフォーラム担当者と打合せを行っていただきます。
その際、図面・タイムスケジュール・ご使用希望備品一覧・搬入出計画書等の書類をご提出下さい。
関係各所への届出が必要な場合はご案内しますので、確実に届出を行ってください。

5 広報・宣伝

印刷物

催事の広報・宣伝等において、ちらしやはがき、チケット等に堂島リバーフォーラムの名称および地図を使用する場合は、印刷前の確認をいたしますので、事前にご相談ください。
ロゴ地図等のデータのご提供も行っております。

チケット販売

チケットの販売は、ご利用許可後に行っていただけます。なお、販売数が定員を超えないようご注意ください。

街区内での宣伝行為、誘導サイン・人員の設置

堂島リバーフォーラム外部における、ちらし配布などの宣伝行為、誘導サインや人員の設置については、必ず事前にご相談ください。
無許可での宣伝行為およびサイン・人員設置は禁止しております。

6 物品の販売

物品の販売を行われる場合、販売場所、販売内容などを確認させていただきますので、必ず事前にご相談ください。
その際、物販手数料として、売上の10%をご請求させていただきます。

7 原状確認・原状復帰とごみの処理

ご利用日は、ご担当者のご入館をもって利用開始とさせていただきます。
入館時に原状確認を行っていただけます。ご利用終了後には確実に原状復帰を行ってください。
現状復帰できない行為はお断りさせていただいております。（壁面・床などへの釘、画鋲うち、ポスター等のガムテープ貼りはお断りしております）
ごみは基本的にお持ち帰り下さい。堂島リバーフォーラムでの処理に関しては、別途費用を申し受けます。

8 物損・損害賠償

堂島リバーフォーラムの建物・備品等を損傷または紛失された場合、修繕・購入に係る実費を申し受けます。
また、堂島リバーフォーラムの設備をご利用中に発生した人的・物的損害に対する賠償責任は、原則として主催者側にて負担していただけます。
また施設内外で発生した盗難・事故については、堂島リバーフォーラムは一切責任を負いません。



株式会社ビーブラネット
〒553-0003 大阪府大阪市福島区福島 1-1-17
TEL: 06-6341-0115 FAX: 06-6341-0117